

令和元年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 令和元年6月4日（火）午前10時00分

場 所 津市役所本庁舎 8階大会議室A

出席委員

番号 1 番	太田 義政	委員、	番号 2 番	田中 康章	委員、
番号 3 番	田村 明	委員、	番号 4 番	東海 光政	委員、
番号 5 番	村澤 藤次	委員、	番号 6 番	田口 慶則	委員、
番号 7 番	森 哲也	委員、	番号 8 番	喜多 義幸	委員、
番号 9 番	片岡 正春	委員、	番号 10 番	牧野 礼吉	委員、
番号 11 番	清水喜代己	委員、	番号 12 番	海野 要	委員、
番号 13 番	内藤 正敏	委員、	番号 14 番	宮本 政春	委員、
番号 15 番	守山 孝之	委員、	番号 16 番	中谷 秀也	委員、
番号 17 番	西森 偉統	委員、	番号 18 番	結城 晋三	委員、
番号 19 番	草深みつよ	委員、	番号 20 番	諸戸 善昭	委員、
番号 21 番	坂野 大徹	委員、	番号 22 番	中野たつ子	委員、
番号 23 番	川邊 千秋	委員、	番号 24 番	前田 孝幸	委員
					以上 24名

欠席委員

議長 番号 15 番 守山 孝之 委員

事務局職員 藤井事務局長、加賀調整・担当主幹、増田主査、眞弓主査

総合支所併任職員 河芸：後藤副主幹、芸濃：清水主査、美里：倉田主事補、
安濃：横井担当副主幹、久居：藤巻担当主幹、一志：柴山担当副主幹、
白山：境担当副主幹、美杉：東山担当副主幹

議事録署名者 番号 6 番 田口 慶則 委員、番号 7 番 森 哲也 委員

事項

議案第1号 平成30年度事業報告について

議案第2号 令和元年度事業計画（案）について

議 事 の 大 要

- 事務局 失礼します。お待たせいたしました。
- 本日、津市農業委員会定期総会の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局の眞弓でございます。
- どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは、農業委員会事務局 藤井事務局長の開会宣言です。
- 事務局 本日は何かとお忙しいなかご出席を頂きましてありがとうございます。
- ご案内の時刻になりましたので、ただ今から令和元年度津市農業委員会定期総会を開会いたします。
- 事務局 現在の出席委員数を報告させていただきます。
- 在任委員 24 名中、現在 23 名のご出席をいただいておりますが、1 名の方より少し遅れるとの連絡をいただいております。
- 農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項で「総会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。
- 先ほど申し上げましたとおり、出席委員は過半数を超えており、この規定を満たしておりますので、本日の総会が成立いたしますことをご報告申し上げます。
- それでは、開会にあたりまして、津市農業委員会会長の守山より、ご挨拶を申し上げます。
- 会 長 <あいさつ>
- 事務局 ありがとうございました。
- 続きまして、本日、ご来賓としてご臨席を賜っております、津市長の前葉 泰幸 様からご挨拶を頂きます。
- 津市長 <あいさつ>

事務局

ありがとうございました。

続きまして、ご臨席をいただいております、
津市議会副議長の藤本 ともこ 様からご挨拶を頂きます。

津市議会
副 議 長

<あいさつ>

事務局

ありがとうございました。

本日ご臨席をいただいておりますご来賓の皆様からご挨拶いただくのが
本意ではございますが、時間の関係もございますので、大変失礼とは存じ
ますが、ご紹介のみとさせていただきます。

津市農林水産部長 小畑 種稔 様でございます。

津市農林水産部次長 藤井 孝則 様でございます。

津市農林水産部農林水産政策課長 中北 雄大 様でございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います、ご臨席をいただ
いておりますご来賓の皆様方におかれましては、公務の都合により、ここ
で退席いただきます。

お忙しい中、ありがとうございました。

<来賓 退席>

事務局

それでは、議事に入らせていただきます。

津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により総会の議長は、会長が
これに当ることとされておりますので、守山会長に議長を務めていただき、
議事を進めていただきたいと思います。

守山会長よろしくお願いします。

守山議長

規定により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、議事録署名者の指名についてでございますが、津市農業委員会総会会議規程第6条第2項の規定により、6番 田口 慶則 委員、7番 森 哲也 委員に議事録署名をお願いいたします。

それでは、議案第1号「平成30年度事業報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

お手元の令和元年度定期総会議案書の2頁をお願いいたします。

第1 会議等の開催状況でございます。

まず、1. 総会等開催関係でございます。

(1) 定期総会につきましては、5月30日に開催し、議事の内容は、①平成29年度事業報告について、②平成30年度事業計画（案）について、でございました。

(2) 役員会につきましては、5回開催し、第1回は、5月24日に開催し、議事内容は、定期総会についてなど、ご覧の3項目でした。第2回は、9月12日に開催し、議事の内容は、農地利用最適化推進委員の定数の適正化についてなど、ご覧の3項目でした。第3回は、9月26日に開催し、議事の内容は、農地利用最適化推進委員の定数の適正化についてなど、ご覧の3項目でした。第4回は、10月31日に開催し、議事の内容は、農地利用最適化推進委員の定数についてなど、ご覧の2項目でした。第5回は、平成31年2月19日に開催し、議事の内容は、農地利用最適化推進委員の委嘱についてなど、ご覧の2項目でした。

3頁をお願いします。

(3) 三重県都市農業委員会会長会議につきましては、11月20日に亀山市で、ご覧の3項目の提出議題をテーマとして開催されました。

(4) 市長と農業委員との懇談会につきましては、10月31日に、津市役所本庁舎4階庁議室で開催されました。

内容は、担い手等への農地利用集積・集約化など、ご覧の4項目でした。

次に、2. 農業振興関係でございます。

(1) 地域別事業推進会議につきましては、第1回は、13地区において

8月10日から9月14日にかけて開催し、内容は、農地パトロールの実施についてなど、ご覧の4項目でした。

第2回は、13地区において平成31年2月22日から3月28日にかけて開催し、内容は、農地利用状況調査についてなど、ご覧の5項目でした。

(2) 全体研修につきましては、6月28日に津市美里社会福祉センターで開催し、内容は、①最近の農業委員会組織をめぐる情勢と課題についてなど、ご覧の5項目について、三重県農業会議 佐野 様、三重県農林水産部 担い手支援課 種村 様、三重県農林水産支援センター 農地中間管理課 山田 様より、ご講演をいただきました。

続きまして、(3) 視察研修でございます。

平成30年7月24日、京都府八幡市農業委員会を視察し、内容は、八幡市の農業の概要についての説明を受け、意見交換会を行いました。

7頁をお願いいたします。

(4) 視察来庁でございますが、

11月14日、津市役所本庁舎4階庁議室にて北海道月形町農業委員会が、来庁され、「津市農業の概要について」など活動内容について説明し、意見交換を行いました。

続きまして、3. 農地部会関係でございます。

(1) 部会の開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に農地法3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、第1農地部会は津市水道局庁舎、第2農地部会は一志庁舎で開催しております。

7頁から8頁にかけての表は、月別に議事件数をまとめたものでございます。

8頁、一番下の計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が162件、4条関係が55件、5条関係が471件、そのほか届出関係や非農地証明願など176議案であります。

9頁をお願いいたします。

(2) 農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1, 000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめております。

表の一番下の、1年間の計でございますが、第1農地部会は84件、面積は23万3千514㎡、第2農地部会は84件、面積は17万898㎡でございました。

10頁をお願いいたします。

(3) 農地法にかかる許認可などの状況でございます。

第1、2農地部会の合計は、18条6項関係が、244件で60万5,303㎡、3条関係が、162件で28万8,445㎡、4条許可関係が55件で3万6,641㎡、4条届出関係が40件で1万8,952㎡、5条許可関係が471件で44万4,833㎡、5条届出関係が173件で11万6,104㎡でございました。

続きまして(4) 農業経営基盤強化促進法に係る農用地利用集積計画の決定でございます。

第1、第2農地部会の合計で、貸借につきましては、田が2,026件で472万6,111㎡、畑が161件で14万2,651㎡でございました。

所有権移転につきましては、田が12件で3万3,893㎡、畑が1件で602㎡でございました。

11頁をお願いいたします。

4. 情報発信関係でございます。

(1) 農業委員会だよりの発行状況ですが、発行回数は年2回でございまして、第29号は、6月に発行、第30号は、12月に発行し、記事の内容については、ご覧のとおりでございます。

(2) 広報企画会議の開催状況でございますが、5月30日、11月14日、平成31年3月28日の合計3回開催し、内容については、ご覧のとおりでございます。

次に、5. 農業者年金関係でございます。

平成30年度は、新規の加入者が2名、新規待期者はなし、新規の受給

者は、老齢年金が3名でございます。

現在、合計で加入者が21名、待期者が26名、受給者が合計531名でございます。

12頁をお願いいたします。

第2 農地等利用最適化推進活動でございます。

まず、1. 農地利用状況調査の実施状況ですが、各地区で62回実施され、参加人数は合計107名でした。

13頁をお願いいたします。

2. 遊休農地の状況ですが、平成30年度遊休農地発生数は126件で10万3,638㎡が発生し、解消数は138件、9万6,149㎡が解消し、平成30年度遊休農地の累計は、2,359件、150万7,292㎡で、前年度対比で12件減、面積は7,489㎡増でございます。

次に、3. 担い手への農地の利用集積の状況でございます。

平成30年度末で、農地集積面積は3,355.35haで、集積率は43.4%、前年度比較で370.49ha増で、4.9%増でございました。

次に、4. 認定新規就農者の状況でございます。

平成30年度、男性3名で、女性1名の合計4名、前年度比較で女性が1名増となっております。

説明は以上でございます。

守山議長

ただ今の平成30年度事業報告について、何かご意見等がございましたらよろしくをお願いします。

<質疑応答なし>

守山議長

ご意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なし>

守山議長

ご異議ないものと認め、議案第1号平成30年度事業報告については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第2号「令和元年度事業計画（案）について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、議案書の15頁をお願いいたします。

まず事業方針でございます。

読ませていただきます。

令和元年度事業計画（案）

第1 事業方針

我が国の農業・農村地域を取り巻く状況は依然として厳しく、農業者の高齢化の進展や担い手不足が続く、耕作放棄地の増加等が顕著になる中で、新規参入の促進を含めた担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化の推進が喫緊の課題となっている。

一方で、平成30年12月にはTPP11、平成31年2月には日EU経済連携協定が発効され、日米物品貿易協定の交渉も開始されるなど、貿易交渉を巡る状況は大きな一歩を踏み出した。

こうした状況の中、成長産業化に向けた農業改革の本格化に向け、担い手への農地集積・集約化等の構造改革の抜本的な推進を図るため、農業委員会の協力等を通じた「人・農地プランの実質化」を中心とした改正農地中間管理事業関連法案が通常国会で可決、成立し、農業委員会としてさらなる役割の発揮と活動の充実が求められている。

津市農業委員会では、平成28年4月の農業委員会等の関する法律の一部改正の施行と同時に新制度に移行し、本市の農業の維持・発展に寄与するため、これまで法令に基づく農業委員会の権限事項に加え、必須事務に位置づけられた農地等の利用の最適化の推進に積極的に取り組んできたところである。

本年度は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が改選となった節目の年であり、これまで当委員会では実施してきた活動を総括しながら、活動を通じて見えてきた課題や成果を新たな体制に引き継いでいかなければならない。

このことから、本年度の事業方針としては、法令に基づく権限事項を適正に処理するとともに、農地等の利用の最適化の推進に係る課題や成果を踏まえ、遊休農地の発生防止・解消を最重要課題と位置づけながら、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進にも積極的に取り組むものとする。

また、これらの取り組みの実効性を高めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の具体化を図りながら、緊密な連携と適切な役割分担のもと地域の実情に即した活動を展開するとともに、三重県、津市、農業協同組合及び農業者団体などと連携し、農業が抱える課題の解決に向け協力していく。

(1) 遊休農地の発生防止・解消

市内にある遊休農地は、平成28年度末で2,300件、面積が約153ha、平成30年度末で2,359件、面積が約151ha、過去2年間の取り組みで面積が約2haの減少に留まっており、今後も営農条件が不利な農地を中心に遊休農地の増加が懸念される場所である。

このことから、当委員会では遊休農地対策を最重要課題として位置づけ、農地利用最適化推進委員が中心となり、担当地区の農地を基本にパトロールによる利用状況の把握や農家からの相談など、日常的な活動を通じて遊休農地の早期発見に努めるとともに、農地の適正管理の指導、担い手への農地集積による利活用など、農業委員と連携協力のもと積極的に取り組むこととし、遊休農地の発生の未然防止と解消を進めるものとする。

また、日常的な活動とあわせて、事務局と共同で年1回実施する農地利用状況調査（一斉農地パトロール）により遊休農地の現状を把握するとともに、調査結果に基づき新たに発生した遊休農地の所有者等に対して利用意向調査を行い、今後の意向を把握しながら最善の方法での遊休農地対策を市内全域で展開していく。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化

本市における担い手への農地の集積状況は、平成29年度末での集積面積が約2,985ha、集積率が38.5%、平成30年度末での集積面積が約

3, 355ha、集積率が43.4%で、前年度比で集積面積が約370ha、集積率が4.9%の増加となっている。

一方、三重県が策定する「三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に示されている平成35年度（令和5年度）で集積率70%という目標の達成は見通せない状況となっている。

営農条件や営農意欲など各地区が抱える課題はそれぞれ異なり、今後、農地の集積・集約化を進めていくためには、実情に即した検討ときめ細かな対応が求められている。

このことから、農地利用最適化推進委員が中心となり、農家への訪問や地区での会合に参加するなど、日常の活動を通じて需要の把握と掘り起こしを進め、地区での出し手と受け手との橋渡し役となり、利用権設定等促進事業、農地中間管理事業などを活用しながら、農地利用の集積・集約化に取り組むものとする。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農業者の代表としての役割を踏まえ、地区の農業の将来像である「人・農地プラン」の策定に向けて、三重県、津市、農業協同組合及び農業者団体とともに計画策定に向けた協議の場に参画していく。

（3）新規参入の促進

本市における認定新規就農者の状況は、平成29年度が3人、平成30年度が4人で、近年の傾向としては3～5名程度で推移しており、将来にわたり農業を支える人材の確保と育成が課題となっている。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、各地区での農業事情に詳しい立場を生かし、新規就農を希望する人の情報をいち早く掴み、必要とする農地の確保、農業者との連絡調整及び参入に関する相談に応じるとともに、津市が設置する「新規就農希望者相談窓口」に適切に誘導しながら、各方面からの積極的な支援につなげていく。

また、民間企業や福祉事業所等が農業分野に新たに参入しようとする動きも見られることから、希望する地区での農地情報を提供するなど、三重県、津市などと連携しながら取り組みを支援していく。

第2 事業計画

事業方針の実現に向け、総会、役員会をはじめとする各種会議の開催、先進地視察研修などの各種事業の実施など、次のとおり事業に取り組むものとする。

1. 会議の開催

(1) 総 会

農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、事業経過報告、事業計画などを議題として、6月に定期総会を開催する。

また、農地等の利用の最適化の推進のほか、農業振興に関する重要事項の決定など、必要に応じて臨時総会を開催する。

(2) 役員会

重要事項の協議及び農地部会における審議案件の調整など、当委員会の円滑な運営を図るため、会長、各部長及びそれぞれの職務代理者で構成する役員会を必要に応じて開催する。

(3) 農地部会

農地法に基づく農地の権利移動や転用に係る許認可、その他関係法令に基づく農地の利用調整などを審議し決定するとともに、農地等の利用の最適化の推進のほか農業振興に関する事項に係る審議などを行うため、第1農地部会及び第2農地部会を毎月1回、事前に定めた日程で開催する。

なお、部会を開催する前に、審議案件に係る農地の現況を調査する。

(4) 事業推進会議

この会議は、地域別事業推進会議の代表組織として位置づけ、地域別事業推進会議で示された意見を当委員会の事業に反映し、地域における活動の展開につなげることを主な目的に、今後の組織運営や活動のあり方など事業全般に関する協議の場として年2回程度開催する。

(5) 地域別事業推進会議

広大な市域を有する本市の農業は、地域ごとに営農環境も異なり抱える課題も異なることから、地域ごとに検討しながら取り組むことが効果的である。

この会議は、各地域を所管する農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加し、農地利用状況調査などの当委員会共通の取り組みの周知と調整を行う

とともに、日常の現場活動で得た情報や課題を持ち寄り共有しながら、地域における具体的な活動を検討し、実践につなげていく場として、概ね旧市町村を単位に年２回程度開催する。

（６）広報企画会議

担い手への農地集積などにより地域の農業者が減少するなか、当委員会の活動を円滑に推進していくためには、当委員会の活動を市民に広く認知いただくことが重要となっている。

このため、市の広報紙やホームページの活用により市民に広く情報を発信するとともに、農業委員会だよりにより農業者に農業関係情報を発信しながら、当委員会の認知度の向上に取り組む。

媒体の利用方法と情報発信のあり方、農業委員会だよりの紙面構成などを協議し決定するため、広報企画会議を年２回程度開催する。

（７）市長懇談会

津市と当委員会との相互の意思疎通を図り、本市の農業振興の維持・発展に寄与するため、市長と農業委員との懇談会を１０月頃に開催する。

懇談会の開催に際し、農業委員及び農地利用最適化推進委員が日常の現場活動を通じて得た知見等をもとに、本市の農業に対する課題や対策に関する意見を聴取し、農業振興に関する提言をとりまとめ市長に提出する。

２．研修並びに先進地視察の実施

（１）研 修

農業委員と農地利用最適化推進委員の資質の向上を図り、また、最新の制度内容や農業情勢などを把握するために研修会を実施する。

本年度については、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選があり、１回目として農業委員会制度、委員としての役割や活動など、基礎的な内容を学習する機会として合同研修会を実施した。

今後は２回目として、農地等利用最適化推進活動の現場での実践につながるよう、各委員が取り組むべき活動内容や先進地における活動事例などを題材にした研修会を１１月頃に実施する。

（２）視察研修

全国の農業委員会組織が新制度への移行を終え、農地等の利用の最適化の推進の取り組みが本格的に進められるなかで、先進的な施策を展開する

市町村や農業委員会が見られる。

当委員会として、先進地における取り組みや施設等を視察することは、今後の事業推進に必要であり、本年度は農業委員を対象とした視察研修を翌年２月頃に実施する。

３．広報活動

（１）農業委員会だより

農業委員会だよりを年２回発行し、農業者に農業に関する先進的な取り組み、意欲ある農業者の紹介、国・県などの施策の紹介、農地関係の法律知識などの情報を提供する。

なお、発行は６月と１２月とし、農業者のために役立ち親しまれる内容となるよう工夫する。

（２）広報紙及びホームページ

農業委員会の活動を市民に広くお知らせするため、農業委員会の任務と役割、具体的な活動、また農地転用などの農地法許認可事務に関する各種情報を中心に掲載し、見やすく分かりやすい情報を提供する。

４．農業者年金制度の推進

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度については、三重県農業会議、管内の農業協同組合と連携しながら、農業委員会だよりなどを利用し、普及啓発と加入促進に取り組む。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

守山議長

ただ今事務局から説明のありました令和元年度事業計画（案）について、何かご意見等がございましたらよろしくお願いします。

<質疑応答なし>

守山議長

ご意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なし>

守山議長

ご異議ないものと認め、議案第2号平成30年度事業計画（案）については原案どおり可決することといたします。

ありがとうございました。

これで、本日の議事は全て終了しました。

議事運営にご協力を賜りありがとうございました。

これで定期総会は閉会とさせていただきます。

皆さん本日はありがとうございました。

午前10時55分

上記は、令和元年度津市農業委員会定期総会の議事を録したものである。

令和元年6月4日

議事録署名者

議事録署名者
